

第3回契約監視委員会 議事概要

1. 日 程： 平成23年3月1日（火） 14：00～16：00

2. 場 所： 海技教育機構本部附属棟会議室

3. 主要議題： 平成22年度契約の点検・見直しについて

4. 出席者

契約監視委員会委員

上 窪 良 和 （委員長）
奥 村 恭 史
日 湯 一 郎
松 下 宗 一

役 員

理 事 藤 井 照 久

事務局

事務局長 猪 俣 正 二
会計課長 原 田 和 一
会計課補佐 高 平 恵 一
契約担当 河 合 智 裕

オブザーバー 古 坂 裕 彰

5. 議事進行経過

事務局より、平成22年度における契約内容及び保険仲立人を介しての保険契約体制並びに練習船定期検査工事等における船舶コンサルタントの活用状況等について会議資料に基づく説明後、説明内容等を踏まえた審議が行われた。最後に、審議経過等を踏まえつつ委員長より講評がなされた。

6. 主な意見概要

I. 第2回契約監視委員会以降における随意契約関係について

・前回までの競争性のない随意契約については、概ね理由が的確で適正と思われるが、会計監査法人の変更では100万円程安くなっているが？

・9年間も「あずさ監査法人」であったが、長期契約による問題はなかったのか？また、過去において契約時の競争相手はいたのか。

（回答：機構としては、中期計画の取りまとめ年次等であること及びこれまでの顧問

料も安価であった事もあり、「あずさ監査法人」との長期契約となっていた。今年度においては、提案書における顧問料の見積金額の安価や文教系独法における実績等を勘案し「監査法人トーマツ」に決定した。なお、長期契約による弊害はなかった。）

（回答：これまでも3大監査法人を比較してきており、その中で「あずさ監査法人」が安かった。）

・監査法人も業績が厳しい。監査法人が代わることで弊害もあるので会計士協会も本年2月に単年度毎の見積金額だけで決定するのではなく、複数年契約体制も検討すべきではないかと申し出を行った。

・新しい会計監査法人に代わった事によるメリット、デメリットを纏めておく必要がある。

II. 一者応札・一者応募について

・緊急、突発の案件を除き工事ができる期間は決まっているので、公告期間の適正化等しっかりやる必要がある。

（回答：冷凍冷蔵庫等厨房器具購入契約は複数の業者が応札してくると思っていたが、実際は夏休み中の施工で納期が短かった事などから応札業者が限られたものと思う。）

・ECDISについて、安い方の会社から2台買うという事が何故出来なかったのか？ また、基本的な使用方法を教えるのであれば同じ機種でも良い。買い方が甘い。

（回答：教育用として、古野電気製と日本無線製が欲しかったものとする。）

・会計システムの保守が安くなった理由は？

（回答：資産管理システムの保守費を除いた金額であること、1回目の入札で不落となり契約が遅れて1ヶ月分の保守契約期間が短縮となったためである。）

III. 新規案件について

・小樽校の給食業務委託がかなり安い、サービスがきちんとなされているか点検した方が良いのではないかと。

（回答：宿直教員が検食を行いチェックし、レポートしている。それに基づいて学校は業者と交渉している。今のところ問題はない。）

・今回は実績作りで業者が落札したようだが、次回からの値上げが心配だ。「安かろう悪かろう」では困る。

（回答：給食委託業務については、参入業者の基準を規程で定めているので、基準をクリア出来る業者しか参入出来ないことになっている。）

・調理業務だけの金額か？

（回答：人件費に当たる部分の金額で、2年間の契約である。）

・労働者派遣の単価が安すぎる、どうしてこのように安いのか？ 給食業務はきちんと出来ているのか。単純作業ならば安いのも分かるが、最低賃金は守られているのか？ 保険は大丈夫か？ 労災が発生した場合の対処は大丈夫か？

・海大の複写機はリース契約なのか。

（回答：リースである。）

・海大の事務用PCは何台か。そもそも予定価格が高くないか？

（回答：23台である。ノート型で、入札説明会に6社きている。）

・落札率が何%以下ならその予定価格が妥当なのか、検討できる仕組みが必要ではないか。

IV. 競争性のない随意契約について

・警戒船業務の落札率100%というのは如何なものか。スロープを壊すのに警戒船は不要ではないか？ どれくらいの期間警戒船と契約したのか？

(回答：漁船の通り道であり、安全確保のため。3ヶ月実施(日数も説明)。)

・資料には改善内容として入札へ移行とあるが、非常に困難だと思う。工事を決めた時点で、警戒船業務実施を決め事前の挨拶等の細かい配慮をしておけばもっと安く出来た可能性が高い。

V. 保険仲立人介入方式について

・保険仲立人について、保険会社が1割手数料を支払っているが、本当に契約者の味方なのか？

・これまで事故等がどれくらい発生していて、それに対応した保険契約となっているのか疑問である。事故の事例について、仲立ち人はどのように対応したのか。

(回答：保険の種類が多く専門知識が必要で、従来から保険仲立人を使っている。今年度は複数の仲立人業者によるプレゼンを実施し、その内容を基に契約審査委員会において選任する体制とした。事故例と対応事例としては、宮古校練習船「月山」の係留ワイヤーが切れて貯木場の杭を傷つけた件で、仲立人が現地対応作業に当たっている。仲立人の選定会でも事故対応、アフターフォローについて各社がアピールしていた。)

・仲立人を使って悪いことが1つもないので、逆に疑問が湧く。ブローカーを抜いたら安くなるのではないかと、調べてみる必要がある。ブローカーが間に入ってもいなくとも保険料が一緒というのは、納得出来ない。今後も研究していく必要がある。

VI. 船舶コンサルタント導入状況について

・船舶コンサルタントを導入した事による効果は出ている。

・価格があまり変わっていないのではないかと？

(回答：予定価格は、過去の見積等から出している例が多い。)

・折角のコンサルタント導入体制なので造船所との工事費交渉等の際には機構の職員も同席して、手順等を見て勉強しておくべき。

・海大以外の船舶修繕工事には、職員は立ち会いをしていないのか。交代で現場に一人立ち会うことで、造船所等の態度や仕事が違う。

(回答：各校とも放課後等に立ち会っている。)

7. 講評

○本日の審議で各委員から出された課題に対し、積極的な対応を求める。

○第2回までの審議内容を踏まえた機構としての迅速な対処に感謝する。

○契約内容等、細部に渡る点でまだまだ工夫を要する点がある。